

奈良県労働委員会告示第一号

平成十七年十月奈良県労働委員会告示第一号で告示した奈良県労働委員会事務局課長印は、平成二十七年三月三十一日限り廃止する。

平成二十七年三月三十一日

奈良県労働委員会会長 佐藤 公一